令和　　年　　月　　日

普通徴収切替理由書（　兼　仕切紙）

西　脇　市　長　あて

指定番号 （宛名番号）	
事業所名	

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	普通徴収への切替理由（下記4項目以外の理由は不可）	人　数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方	人
c	給与の支払が不定期（毎月支給されていない）な方	人
d	他の事業者から支払われる給与から特別徴収されている方（乙欄適用者）	人
普　通　徴　収　合　計　人　数		人

※ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号（ａ・ｂ等）を記入してください。
ただし、乙欄適用者と退職者（予定者含む）は、所定の欄にその旨の記入があれば省略可能です。

※ 普通徴収切替理由書（　兼　仕切紙）の添付又は個人明細書の摘要欄への略号記入がなければ、原則として特別徴収と取り扱いますので、御了承ください。

きりとり線

「普通徴収切替理由書（　兼　仕切紙）」の記載について

○ 兵庫県と県内全ての市町は、個人住民税の特別徴収を徹底しています。
これにより、下記の要件に該当した場合に限り普通徴収にすることができます。

○ 普通徴収に該当する者がいる場合は、「給与支払報告書（個人明細書）」と一緒に、左記「普通徴収切替理由書（　兼　仕切紙）」に人数を記載し提出してください。
又、「給与支払報告書（個人明細書）」の「摘要」欄に普通徴収切替の略号（ａ～ｄ）を必ず記載してください。
ｅLTAX（エルタックス）、光ディスクで提出の際も、「普通徴収」欄へのチェックに加え、「摘要」欄に略号の記載をお願いします。
「普通徴収切替理由書（　兼　仕切紙）」の添付又は「給与支払報告書（個人別明細書）」の「摘要」欄への略号記入がない場合は、原則として特別徴収の取り扱いとなりますので御了承ください。

≪普通徴収の要件≫

略号	普通徴収への切替理由（下記4項目以外の理由は不可）
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者
b	給与支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方
c	給与の支払が不定期（毎月支給されていない）な方
d	他の事業者から支払われる給与から特別徴収されている方（乙欄摘用者）

≪提出時の綴り方≫

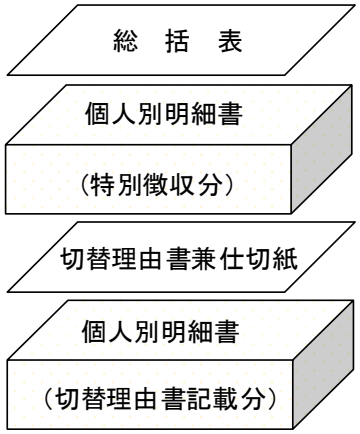

≪給与支払報告書個人別明細書　　抜粋≫

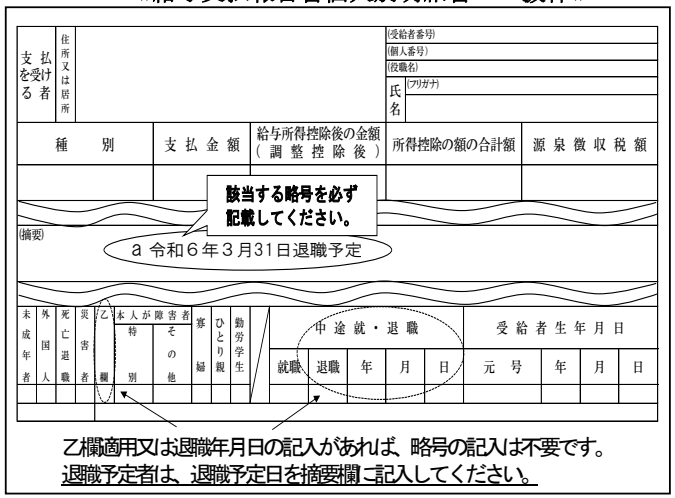

乙欄適用又は退職年月日の記入があれば、略号の記入は不要です。
退職予定者は、退職予定日を摘要欄に記入してください。